



調達号外第440号  
平成27年2月6日  
発行所  
広島市役所  
(企画総務局法務課)  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

○安佐南区内下水道施設災害復旧業務について..... 1

入札

入札公告

平成27年2月6日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
安佐南区内下水道施設災害復旧業務
- (2) 履行の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成27年3月31日まで（ただし、期間の延期については、別途協議する予定。）
- (4) 予定価格  
281,399,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (5) 履行場所  
広島市安佐南区八木九丁目ほか（仕様書のとおり。）
- (6) 入札方法  
ア 入札金額は、総価を記載すること。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 2者以上で構成する共同企業体による参加とし（代表構成員の出資割合は50%以上とする。）、いずれの構成員もこの項に定める要件を満たすものとする。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）及び労働保険（雇用保険）に加入し、かつ、保険料の未納がない者であること。ただし、これらの保険のうち加入する義務のないものについては、この限りでない。
- (5) 広島市競争入札参加資格の「平成26・27・28年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-10 河川・下水道等の維持管理」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に係る共同企業体の構成員となることを希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細については、入札説明書による。

- (6) 入札公告の日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (7) 共同企業体の代表構成員は、次の実績を有する者であること。なお、共同企業体での実績の場合は、その者が代表構成員である場合に限る。

・ 平成11年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した、下水道管きょ推進（管内径800ミリメートル以上のものに限る。）又はシールドトンネルの施工を有する工事

- (8) 共同企業体の構成員には、次の条件を満たす者を1者以上含むこと。なお、各条件は1者又は複数者において兼ねることができるものとする。また、各処理能力については複数の構成員によるものの合算値でも可とする。

ア 汚泥を広島市安佐南区の区域から処理施設に排出するために必要となる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者であって、1日当たり70立方メートル以上の汚泥の運搬が可能であることを証明できるもの

イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業の許可（種類は、汚泥とする。ウに同じ。）を有する者であって、1 日当たり 7 0 立方メートル以上の無機汚泥を適正に処理できることを証明できるもの

ウ イに掲げる許可を有する者であって、1 日当たり 7 0 立方メートル以上の有機汚泥を適正に処理できることを証明できるもの

エ 一般廃棄物を広島市安佐南区の区域から処理施設に排出するために必要となる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者

(9) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」（詳細）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から平成 2 7 年 3 月 1 7 日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 1 - 0 1 9 3

広島市安佐南区古市一丁目 3 3 番 1 4 号

広島市安佐南区役所農林建設部地域整備課下水道整備係

電話 0 8 2 - 8 3 1 - 4 5 6 1（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)のア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を提出しなければならない。

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

平成 2 7 年 3 月 1 8 日（水）午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 1 9 日（木）午前 8 時 3 0 分から午後

3 時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ

b 提出場所 〒 7 3 1 - 0 1 9 3

広島市安佐南区古市一丁目 3 3 番 1 4 号

広島市安佐南区役所市民部区政調整課

電話 0 8 2 - 8 3 1 - 4 9 2 5（直通）

(6) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から平成 2 7 年 3 月 1 9 日（木）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(4) b に同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、1 回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成 2 7 年 3 月 2 0 日（金）午前 9 時

イ 場所 広島市安佐南区古市一丁目 3 3 番 1 4 号

広島市安佐南区役所庁舎 2 階入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に、当該共同企業体の構成員のいずれかが前記 2(5)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本市の指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等その他の本件入札に係る書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記 1(4)の予定価格を上回る額の入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平

成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、当該共同企業体の構成員のいずれかについて、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(4) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は2号に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(5) 入札者に求められる義務

ア 共同企業体登録番号交付申請書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、共同企業体登録番号交付申請書を平成27年3月2日(月)までに入札説明書に定める場所及び方法により提出しなければならない。詳細は、入札説明書による。

イ 競争入札参加資格に係る証明書類の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類を平成27年3月4日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から当該書類に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Asaminami Ward Sewerage Facilities Disaster Restoration

(2) Contract period:

From the day of the contract conclusion through March 31, 2015 (The period may be extended after discussion.)

(3) Fulfillment place:

Yagi 9-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City and other Places

(4) Time period for tender submission:

a. Electronic submission

From 8:30 AM to 5:00 PM on March 18 (Wednesday), 2015, from 8:30 AM to 3:00 PM on March 19 (Thursday), 2015

b. Hand-delivered submission

i. Time period: Same as described in (a)

ii. Place: Community Coordination Division, Citizens Affairs Department, Asaminami Ward Office,

The City of Hiroshima

33-14 Furuichi 1-chome, Asaminami-ku,

Hiroshima City 731-0193

TEL 082-831-4925

c. Postal submission (registered mail with delivery certificate only)

i. Time period: The tender must arrive no later than 3:00 PM on March 19(Thursday), 2015

ii. Place: Same as described in (b) ii

(5) Contact information for the notice:

Sewerage Development Section,

Local Development Division,

Agriculture, Forestry and Construction Department,

Asaminami Ward Office

The City of Hiroshima

33-14 Furuichi 1-chome, Asaminami-ku,

Hiroshima City 731-0193

TEL 082-831-4561